揖保川減災対策協議会
資料2

出水期での運用に向けた流域タイムラインの確認

【揖保川水系】流域タイムラインの見直し

流域タイムラインとは

流域タイムラインとは、河川事務所等が、その管理する河川の流域を対象に、河川・気象情報をもとに発表する洪水予報など、自らの基本的な防災行動を時系列で確認するとともに、災害後の振り返りに用いることを目的とするもの。

- 揖保川水系では、姫路河川国道事務所、兵庫県、姫路市、鉄道事業者、住民といった、あらゆる機関の行動を一目で把握できるようにタイムラインとして整備。

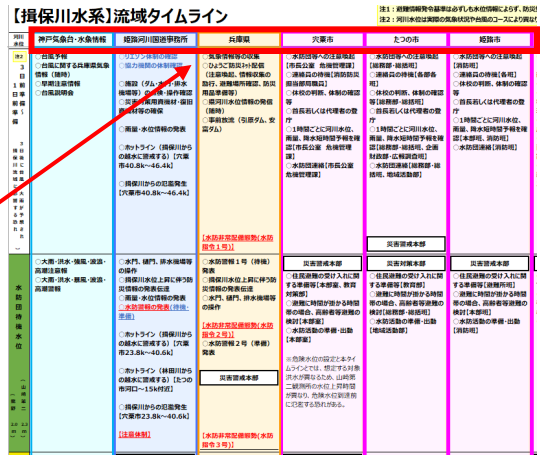

流域タイムライン（一部抜粋）

流域タイムライン作成から運用までの経緯

令和３年度

- 減災対策協議会にて、「簡易型市町村タイムライン」、各市町村・兵庫県の「水防計画、地域防災計画」、鉄道機関の「安全報告書」等を参考に 「多機関連携型タイムライン」を作成。

令和５年度

- 令和3年度に作成した「多機関連携型タイムライン」をベースに、ホットラインのタイミングや緊急WEB会議等を付与した、「流域タイムライン（案）」を作成。
- 減災対策協議会（R6.3.7）で関係機関へ確認し、「流域タイムライン」として確定。

令和6年度

- 令和6年度の出水期から運用を開始。
- 河川改修事業の進捗や出水期後、防災行動やタイミングの見直しを行い、改善を図る。
  - 見直しを行った機関 ： 姫路河川国道事務所

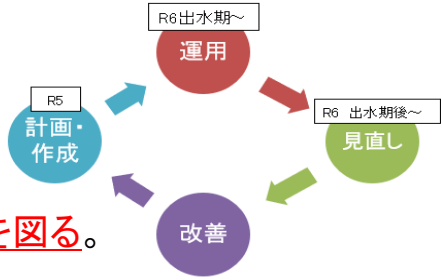

流域タイムライン PDCAサイクル

【揖保川水系】流域タイムライン

注1：避難情報発令基準は必ずしも水位情報にならず、防災気象情報等の様々な予測情報や、現地の情報等によって、臨機応変に判断される。
注2：河川水位は実際の気象状況や台風のコースにより異なります。

作成年月：2023年12月
最終改正：2025年 5月

河川水位	神戸気象台・水象情報	姫路河川国道事務所	兵庫県	宍粟市	たつの市	姫路市	太子町	鉄道事業者	住民等	利水ダム
注2 3日前準備～1日前準備 3日後に台風・大雨が予想され揖保川流域に影響する恐れ	○台風予報 ○台風に関する兵庫県気象情報（随時） ○早期注意情報 ○台風説明会等	緊急web会議の実施 ○協力機関の体制確認 ○施設（ダム・水門・排水機場等）の点検・操作確認 ○災害対策用資機材・復旧資機材等の確保	○気象情報等の収集 ○ひょうご防災ﾈｯﾄ配信（注意喚起、情報収集の励行、避難場所確認、防災用品準備等） ○県河川水位情報の発信（随時） ○事前放流（引原ダム、安富ダム） 【水防非常配備態勢(水防指令１号)】	○水防団等への注意喚起【市長公室　危機管理課】 ○連絡員の待機【消防防災担当部局職員】 ○休校の判断、体制の確認等 ○首長若しくは代理者の登庁 ○1時間ごとに河川水位、雨量、降水短時間予報を確認【市長公室　危機管理課】 ○水防団連絡【市長公室危機管理課】	○水防団等への注意喚起【総務部・総括班】 ○連絡員の待機【各部各班】 ○休校の判断、体制の確認等【総務部・総括班】 ○首長若しくは代理者の登庁 ○1時間ごとに河川水位、雨量、降水短時間予報を確認【総務部・総括班、企画財政部・広報調査班】 ○水防団連絡【総務部・総括班、地域活動部】 災害警戒本部	○水防団等への注意喚起【消防班】 ○連絡員の待機【各班】 ○休校の判断、体制の確認等 ○首長若しくは代理者の登庁 ○1時間ごとに河川水位、雨量、降水短時間予報を確認【本部班、消防班】 ○水防団連絡【消防班】	○水防団等への注意喚起【総務部・総務班、消防第1部、消防第2部】 ○連絡員の待機【各部】 ○休校の判断、体制の確認等【本部室、総務部・企画班】 ○首長若しくは代理者の登庁 ○1時間ごとに河川水位、雨量、降水短時間予報を確認【本部室】 ○水防団連絡【総務部・総務班、消防第1部、消防第2部】	○計画運休の決定・予告・実施 ○プレス発表の実施 ○HP・駅頭での情報周知 ○ダイヤの調整 ○社内防災体制の構築	○テレビ、ラジオ、インターネット等による気象警報等の確認 ○ハザードマップ等による避難所・避難ルートの確認 ○防災グッズの準備 ○自宅保全	○気象情報の確認 ○予測降雨量の注視 ○事前放流の実施決定（予測降雨量が基準降雨量を上回る場合） ○事前放流に係る関係機関との情報共有 ○事前放流の開始
水防団待機水位 （山崎第二2.3m） （龍野2.0m）	○大雨・洪水・強風・波浪・高潮注意報 ○大雨・洪水・暴風・波浪・高潮警報	○水門、樋門、排水機場等の操作 ○水防警報の発表(待機・準備) 【注意体制】	○水防警報１号（待機）発表 ○揖保川水位上昇に伴う防災情報の発表伝達 ○水門、樋門、排水機場等の操作 【水防非常配備態勢(水防指令２号)】 ○水防警報２号（準備）発表 災害警戒本部 【水防非常配備態勢(水防指令３号)】	災害警戒本部 ○住民避難の受け入れに関する準備等【本部室、教育対策部】 ○避難に時間が掛かる時間帯の場合、高齢者等避難の検討【本部室】 ○水防活動の準備・出動【本部室】 ※危険水位の設定と本タイムラインとでは、想定する対象洪水が異なるため、山崎第二観測所の水位上昇時間が異なり、危険水位到達前に氾濫する恐れがある。	災害対策本部 ○住民避難の受け入れに関する準備等【教育部】 ○避難に時間が掛かる時間帯の場合、高齢者等避難の検討【総務部・総括班】 ○水防活動の準備・出動【地域活動部】	災害警戒本部 ○住民避難の受け入れに関する準備等【避難所班】 ○避難に時間が掛かる時間帯の場合、高齢者等避難の検討【本部班】 ○水防活動の準備・出動【消防班】	災害警戒本部 ○住民避難の受け入れに関する準備等【教育部・各班】 ○避難に時間が掛かる時間帯の場合、高齢者等避難の検討【本部室】 ○水防活動の準備・出動【消防第1部、消防第2部】	○沿線各所に配置した雨量計の観測データや、気象庁の情報をリアルタイムで確認【山陽電鉄】 ○橋梁部に設置した水位計や監視カメラにより観測データ等の情報を収集【山陽電鉄】 ○レーダー雨量活用による局地的大雨の把握および降雨時運転規制【JR西日本】	○災害・避難カードの確認 ○テレビ、インターネット、携帯メール等による大雨や河川の状況を確認 ○音声告知放送システム、携帯メール、ＦＡＸ等による避難情報の受信	
氾濫注意水位 （山崎第二3.6m） （龍野3.0m）	洪水予報 ・土砂災害警戒情報	○洪水予報の発表 ○水防警報の発表（出動） ○支川の水位到達情報の発表 ○出水時点検（巡視） ○河川の状況把握（ＣＣＴＶ等） 【第一警戒体制】	○水防警報３号（出動）発表	災害対策本部 ○要配慮者施設、大規模事業者に洪水予報伝達【本部室、総務対策部】 ○必要に応じ、助言の要請【本部室】	○要配慮者施設、大規模事業者に洪水予報伝達【総務部・総括班】 ○必要に応じ、助言の要請【総務部・総括班】	○要配慮者施設、大規模事業者に洪水予報伝達【本部班】 ○必要に応じ、助言の要請【本部班、渉外班、総務動員・受援班】	災害対策本部 ○要配慮者施設、大規模事業者に洪水予報伝達【総務部・総務班】 ○必要に応じ、助言の要請【本部室】	○鉄道の運転速度規制、運転見合わせ ○風速・降雨量に応じた徐行運転や運転停止等の運転規制【山陽電鉄】 ○盛土・切土区間や軌道及び河川の状態等を列車警戒添乗や徒歩巡回等により点検【山陽電鉄】 ○予め策定している計画に基づいて、浸水が予測されるエリアから車両を避難させる【JR西日本】	○避難の準備 ○音声告知放送システム、携帯メール、ＦＡＸ等による避難情報の受信 ○道路規制に遵守 ○道路冠水の通報 ○水路等の内水通報 ○河川堤防に関する通報 ○土砂災害に関する通報 ○ため池に関する通報	
				注1 揖保川沿岸地区　高齢者等避難					高齢者等避難開始	
避難判断水位 （山崎第二3.9m） （龍野3.3m）	洪水予報	○洪水予報の発表 ○支川の水位到達情報の発表 ○ホットライン（水位情報、現象の予測） ○危険箇所の確認 ○協定業者との連絡調整（出動準備） ○水閘門操作員の退避検討 【第二警戒体制】	○洪水調節開始の通知【引原ダム、安富ダム】 ※必要に応じて ○県道交通情報（通行止め等）の発信 ○他の水防管理団体への協力及び応援	注1 揖保川沿岸地区　高齢者等避難 ○揖保川の氾濫の影響のある道路の通行規制の判断【土木水道対策部】 ○高齢者等避難の発令【本部室、総務対策部】 ○水防団員の避難指示【本部室】	○揖保川の氾濫の影響のある道路の通行規制の判断【都市建設部・道路河川班】 ○高齢者等避難の発令【総務部・総括班、企画財政部・広報調査班、都市建設部・避難実施応急住宅班、地域活動部】 ○水防団員の避難指示【総務部・総括班、地域活動部】	○揖保川の氾濫の影響のある道路の通行規制の判断【道路公園河川班】 ○高齢者等避難の発令【本部班、消防班、避難所班、市民ボランティア班】 ○水防団員の避難指示【消防班】	○揖保川の氾濫の影響のある道路の通行規制の判断【経済建設部・街づくり班】 ○高齢者等避難の発令【本部室、総務部・企画班、消防第1部、消防第2部】 ○水防団員の避難指示【総務部・総務班】	○軌道、河川の状況を列車添乗や徒歩巡回で確認 ○橋梁の桁下の水位が基準値に達した時は、列車の運転を休止する。【山陽電鉄】 ○状況に応じた係員の巡回【山陽電鉄】	高齢者等避難開始 ○道路規制に遵守 ○道路冠水の通報 ○水路等の内水通報 ○河川堤防に関する通報 ○土砂災害に関する通報 ○ため池に関する通報	
氾濫危険水位 （山崎第二4.1m） （龍野3.5m）	洪水予報	○洪水予報の発表 ○緊急速報メール ○支川の水位到達情報の発表 ○ホットライン（水位情報、現象の予測） ○L4超過記者発表 ○決壊した場合に備えた準備 →協定業者への派遣依頼、氾濫想定の用意、記者発表の準備 等 ○危険箇所の確認 【非常体制】	災害対策本部※ ※設置は水位情報のみによらず、状況を勘案して設置 ○河川情報ホットライン ○ホットライン(異常洪水時防災操作3時間前の通知)【引原ダム】 ○緊急放流3時間前の通知【安富ダム】 ○異常洪水時防災操作開始の通知)【引原ダム】 ○緊急放流開始の通知)【安富ダム】 ○市町への連絡員派遣	注1 揖保川沿岸地区　避難指示 ○想定される浸水域の確認【本部室】 ○避難指示の発令【本部室、総務対策部】 ○災害対策機械の派遣要請【総務対策部】	○想定される浸水域の確認【総務部・総括班】 ○避難指示の発令【総務部・総括班、企画財政部・広報調査班、都市建設部・避難実施応急住宅班、地域活動部】 ○災害対策機械の派遣要請【企画財政部・財務用度資材班】	災害対策本部 ○想定される浸水域の確認【本部班、道路公園河川班】 ○避難指示の発令【本部班、消防班、避難所班、市民ボランティア班】 ○災害対策機械の派遣要請【財務・調査班】 〇緊急放流を受けて、連合自治会長へ電話連絡【本部班】	○想定される浸水域の確認【本部室、総務部・企画班】 ○避難指示の発令【本部室、総務部・企画班、消防第1部、消防第2部】 ○災害対策機械の派遣要請【総務部・総務班、経済建設部・街づくり班】	○整備体制の構築 ○社員の安否確認	避難開始	
氾濫発生 （堤防天端水位到達・越流）	洪水予報 （氾濫発生情報） ※有堤部で破堤の恐れがある水位として、HWL、または堤防高－余裕高のうち低い方に到達する時刻 ○首長ホットライン ○大雨特別警報 ※台風上陸 ○記者発表 必要に応じJETT派遣	緊急復旧、堤防調査委員会設置 ○洪水予報の発表 ○緊急速報メール ○支川の水位到達情報の発表 ○被害状況の把握（ヘリコプター等による迅速な状況把握） ○記者発表（決壊・氾濫） ○災害対策機械の派遣 ○TEC-FORCEの活動 ○ホットライン（決壊・氾濫） ○被害状況・調査結果等の公表	○被害状況の収集・分析・伝達 ○自衛隊への災害派遣要請 ○広域実動機関への出動要請 ○鉄道施設における応急対策の実施（情報収集、適切な広報） ○河川水位低下後 水防警報４号（解除）発表 【水防非常配備態勢(水防指令解除)】 ○記者発表（被害状況等）	注1 揖保川沿岸地区　緊急安全確保 ○被害状況の確認【本部室、各部】 ○自衛隊への派遣要請【本部室、総務対策部、土木水道対策部、市民生活対策部、健康福祉対策部、教育対策部】 ○避難者への支援【本部室、総務対策部、土木水道対策部、市民生活対策部、健康福祉対策部、教育対策部】 ○浸水域の排水対策の実施【土木水道対策部】	○被害状況の確認【総務部・総括班、企画財政部・広報調査班、被害調査班、調査担当部・各部】 ○自衛隊への派遣要請【総務部・総括班】 ○避難者への支援【市民生活部・各班、健康福祉部・各班】 ○浸水域の排水対策の実施【都市建設部・道路河川班】	○被害状況の確認【本部班、市民ボランティア班、各班】 ○自衛隊への派遣要請【本部班】 ○避難者への支援【本部班、被災者救援班、市民ボランティア班、避難所班】 ○浸水域の排水対策の実施【道路公園河川班】	○被害状況の確認【本部室、総務部・調査班、経済建設部・各班】 ○自衛隊への派遣要請【本部室】 ○避難者への支援【民生部・保健班、福祉班】 ○浸水域の排水対策の実施【経済建設部・街づくり班】	○天候回復後の設備点検【JR西日本、山陽電鉄】	避難完了 避難解除	

※気象・水象情報に関する発表等のタイミングについては、地域・事象によって、異なります。

※揖保川上流側の宍粟市は先行して氾濫発生の可能性あり。

本タイムラインは（最終改正年月）時点の案であり、今後の災害や訓練等を通じて、随時、改善や見直しを行うことを前提としている。